

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

〔現状分析〕

- ・本市の中心部には、県庁、市役所、商工会議所、地方・家庭裁判所、検察庁、県警察本部など、松山市及び愛媛県を統括する官公庁が集中的に立地している。
- ・教育施設は、中心市街地区域内と隣接地を合わせると城北のエリアを中心に、小学校 11 か所、中学校 6 か所、高校 10 か所、専門学校 13 か所、大学 2 か所、特別支援学校 1 か所が立地しており、中心市街地に若者の活気を与える要因となっているほか、公・民・学連携のまちづくり（地域において、市民と行政、企業、大学などが連携して行うまちづくり）の素地が形成されている。
- ・文化施設は、県民文化会館、市民会館、県美術館、県立図書館、市中央図書館、男女共同参画センター等が立地しており、基幹となる文化施設が集積し、保健福祉施設は、県民文化会館周辺の県施設や松山市総合福祉センターが立地している。
- ・医療施設は、基幹病院である松山市民病院、県立中央病院、松山赤十字病院を始め病院、診療所が多数立地している。第 2 期計画では県立中央病院が建替えられ、松山赤十字病院は第 2 期計画に引き続き建替え工事が進められている。
- ・中心市街地内の都市福利施設は、更新がある程度進んでいるものの老朽化対策が必要な建物も存在する。
- ・中央商店街の来街者の中心市街地に対する満足度は、子育てに関する項目が低かった。

〔事業の必要性〕

- ・老朽化対策や耐震性の確保が必要な病院や公民館などの都市福利施設の更新を行う必要がある。
- ・商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図るため、子育て機能の充実が必要である。

〔フォローアップ〕

基本計画に位置づけられた事業について、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 商店街保育事業 【内容】 商店街の空き店舗を活用した小規模保育・託児・地域子育て支援拠点事業の実施 【実施時期】 H23～R9	松山市	小規模保育・託児・地域子育て支援拠点事業の実施により、保育ニーズの高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。	【支援措置】 子どものための教育・保育給付交付金 【実施時期】 H24～R9 【支援措置】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 R5～R9	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 番町公民館耐震改築事業 【内容】 番町公民館の改築 【実施時期】 R2～R4	松山市	公民館は地域の学習拠点や住民に身近なコミュニティ施設として重要な施設であることはもとより、災害時の避難所として指定されている。 耐震診断の結果、必要な耐震性能を満たしていない公民館を改築し耐震性能を確保することで、防災性の向上が期待され、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 緊急防災・減災事業債 【実施時期】 R2～R4	
【事業名】 松山赤十字病院整備事業 【内容】 松山赤十字病院の建替 ・構造 鉄骨造 ・規模 地下1階 地上10階 ・免震構造 ・延床面積 約 55,000 m ² 【実施時期】 H26～R4	松山赤十字病院	中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院（文京町1番地）において、機能更新を含む建て替え事業を進めている。 地域住民に安全で良質な医療を提供する。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 医療提供体制施設整備交付金 【実施時期】 H27～R4	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 総合コミュニティセンター建物改修事業 【内容】 複合施設である松山市総合コミュニティセンターの施設及び設備等の更新、改修整備等 ○施設概要 ・コミュニティプラザ ・研修会議室 ・文化ホール ・中央図書館 ・こども館 ・コスモシアター ・企画展示ホール ・体育館 ・温水プール 【実施時期】 R2～R7	松山市	築後 30 年を迎え老朽化が進んでいることから、計画的に施設及び設備等の更新・改修整備を行い、市民に幅広く利用される総合コミュニティセンターの機能を維持し、教育文化の振興及び健康の増進を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		